

# 6月・7月のごみ収集日

■お問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係  
☎43-2111(内線2126)



ごみ出し時間を  
守りましょう!

**可燃ごみ** 全地区(午前5時から8時までに可燃ごみ集積所へ出してください。) 毎週 火曜日・金曜日

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	6月28日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	6月29日(金)

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	7月30日(月)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	7月31日(火)

※蛍光管・LED電球・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。  
 ※使用済小型家電の回収を行っています。役場・各出張所内にある回収ボックス・コンテナ(小)へ投入してください。(開館時間のみ)  
 注)回収ボックス投入口サイズ(横31cm×縦15cm)  
 回収コンテナ(小)サイズ(横50cm×縦38cm×高さ27cm)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。(充電式乾電池やボタン電池は販売店等へ出してください)  
 ※テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコンは収集しません。(株)橋本または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

A地区=八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志  
 B地区=杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B & G 体育館北側 各出張所	6月3日(日) 午前8時~11時
古着回収 (福地・潮南出張所は除く)		

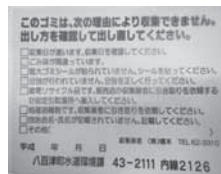
※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。  
 (フタは可燃ごみまたはその他プラです。)  
 ※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。  
 ※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後1時~4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時~正午 午後1時~4時

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外(土砂や岩石)は処分できません。  
 ※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。  
 ※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

## 正しいごみの分別を心がけましょう!

最近、回収されるごみ袋に、回収されないごみを混ぜて出されるケースが非常に多く見られます。特に多いのが「不燃ガラス類のごみ袋に陶器製のびんなどを混ぜて出す」ケースです。  
 陶器製のびんや茶碗、コップ類は、**がれき処分場**もしくは平成31年3月3日(日)の**陶器類回収日**に出していただきますよう、お願いします。



その他プラ 	各自治会の 不燃ごみ集積所	6月10日(日)
		6月24日(日)
		7月 8日(日)
		7月22日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。  
 ただし、ペットボトルおよび食品トレイ、発泡スチロールは別に分別収集を行っていますので、その他プラでは回収しません。

## ごみの分別について

ごみの分別のために、「資源とごみの出し方・分け方」の冊子を3月に各戸へ配布しましたのでご参考にしてください。また、冊子が必要な方は、役場1階水道環境課および各出張所にご用意しましたので申し出てください。  
 新しい町のホームページには、便利な『ゴミ分別検索』機能がつかまりました。「このごみの捨て方は?」と迷ったら簡単に調べることができます。ぜひご利用ください。

環境課  
ごみ収集係  
電話 43-2111(内線2126)  
お問い合わせ先  
役場1階 水道環境課 環境衛生係